

## 別紙-2 廃棄物の排出海域

排出海域は、片貝漁港の南東約5kmであり、水深約19mの、北緯35° 30' 28" 東経140° 29' 49"、北緯 35° 30' 16" 東経 140° 29' 35"、北緯 35° 30' 05" 東経 140° 29' 49"、北緯 35° 30' 16" 東経 140° 30' 03"の4点に囲まれた矩形（以下「当該排出海域」という。）とする（図1）。

排出海域は、わが国の領海の基線からその外側五十海里の線を超えない海域のうち水産動植物の生育環境その他の海洋環境の保全上支障があると認めて環境大臣が指定する海域を除く海域であることから、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年 環境省令第28号）」第6条第1項に規定するIV海域に該当する。

排出海域の設定に際しては、以下の点に留意して、環境や漁業への影響が小さいと想定される海域を選定した。

- ・ 排出海域は、現状の漁場情報を基に、漁業関係者と調整の上、沿岸の共同漁業権区域はもちろん、沖合漁業が実施されている場合にはその海域を避けることで選定した。
- ・ 近傍で実施されている水底土砂海洋投入の許可事業における排出海域と重複しないよう選定した。
- ・ 許可番号 15-002 の中間監視の結果、過年度投入による影響想定海域への環境影響がみられておらず、漁業者の了解も得られていることから、許可番号 15-002 と同様の海域を選定した。

さらに、当該排出海域の周辺における、他の許可事業における排出海域の存在を確認するため、当該排出海域周辺における海洋投入処分の許可状況（2019年12月時点）をとりまとめた（表1、図2）。

当該排出海域に最も近い許可事業は、影響想定海域より北東約22kmの飯岡漁港（8-002、2008年2月13日～2013年2月12日）が最も近く、他には周辺海域での海洋投入処分許可の発給はない。許可番号8-002の排出海域は当該排出海域から約22km離れており、許可の有効期限も2008年2月13日から2013年2月12日までと、本事業における投入時期と大きく異なることから、複合影響の可能性はほとんどないと考えられる。

また、当該海域では、同様の排出海域において、過去に海洋投入処分を実施している（許可発給番号7-037-02：2007年11月2日から2012年11月1日まで、許可発給番号15-002：2015年5月22日から2019年5月21日まで）が、従前の許可は初期的評価に基づくものであることから、手引に従い、累積的影響は生じていないものとする。

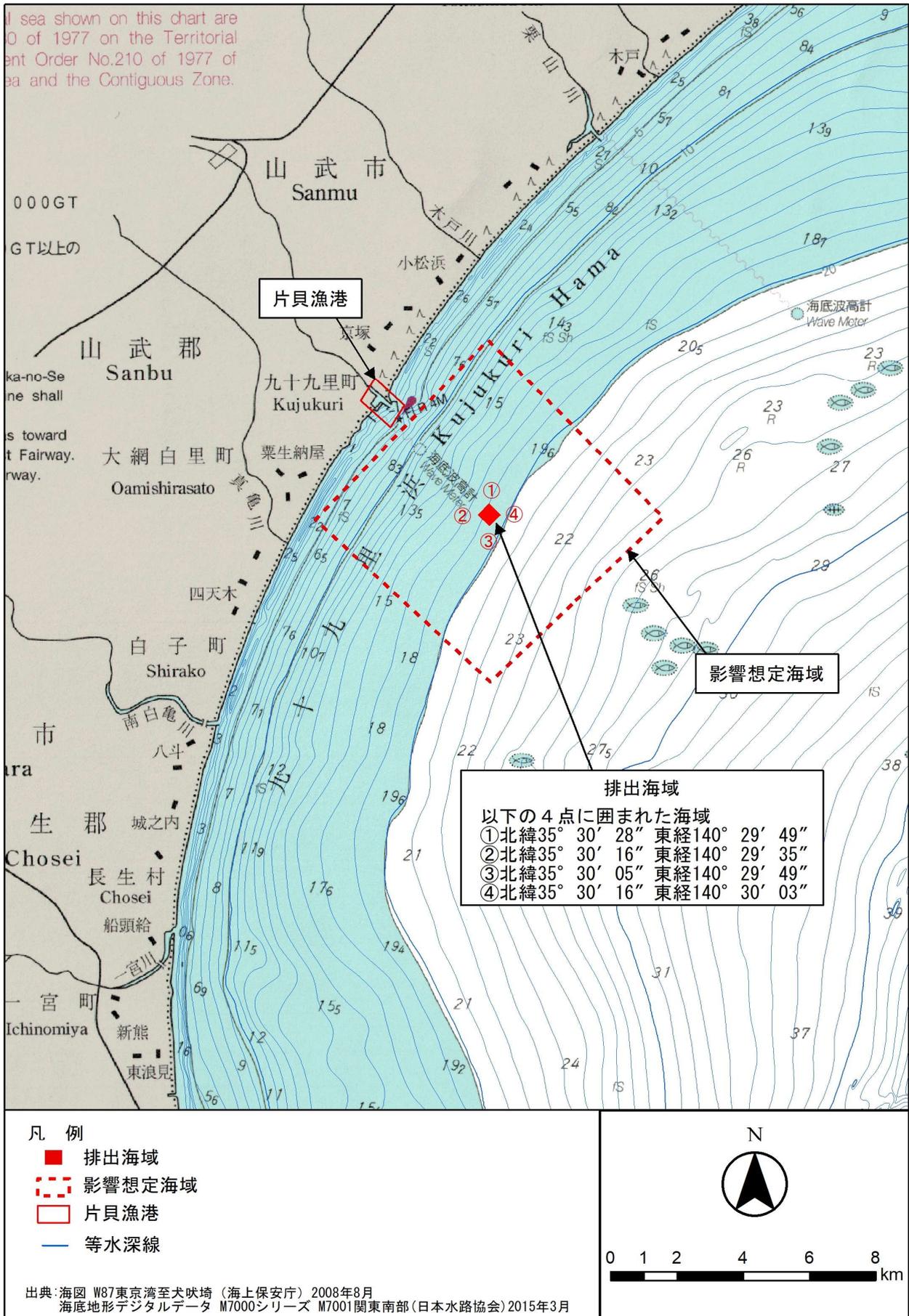
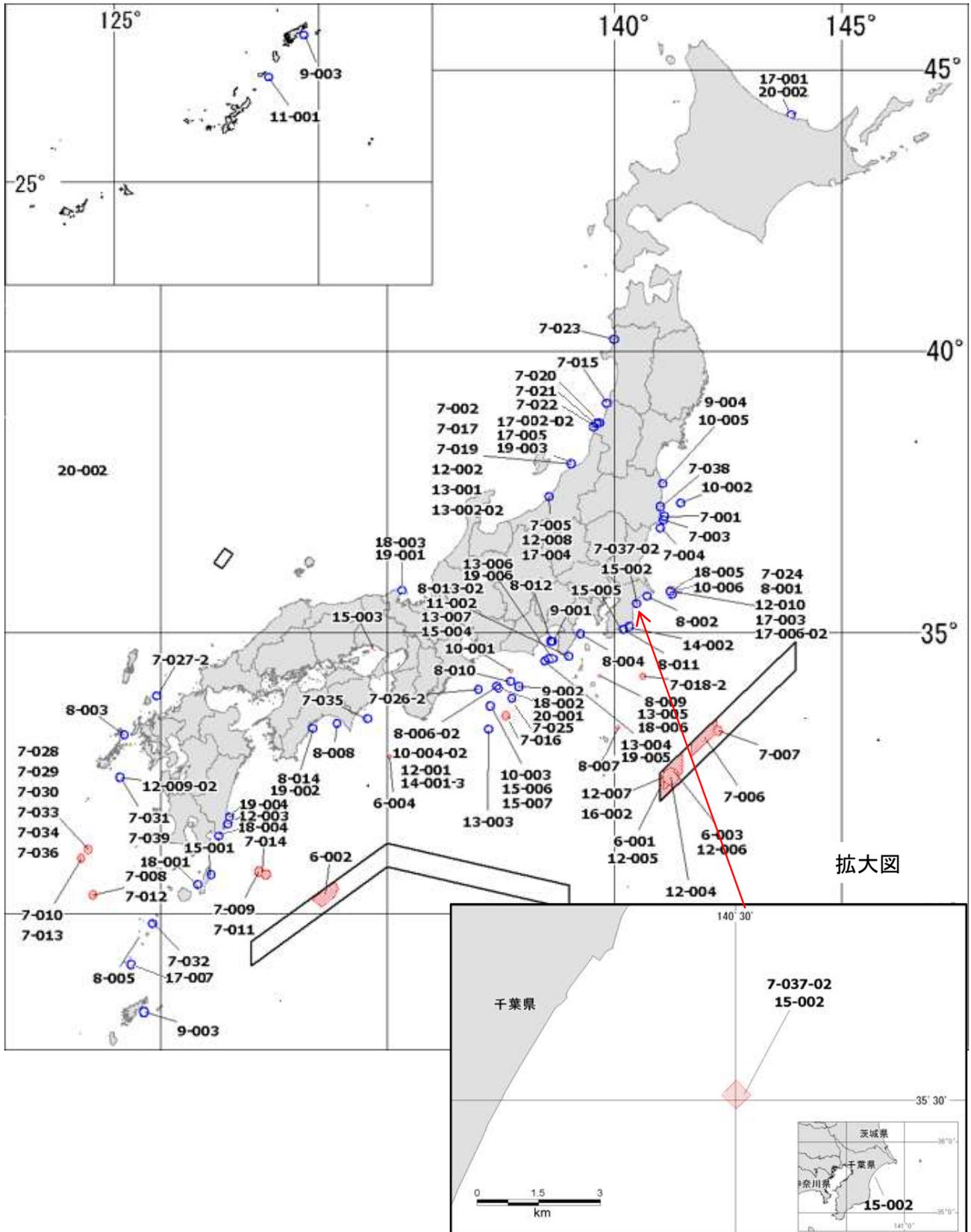


図1 当該排出海域 (海図上の位置)



「海洋投入処分許可発給状況」（環境省ホームページ、2020年3月閲覧）より作成  
 (http://www.env.go.jp/water/kaiyo/ocean\_disp/3hakkyu/map\_japan.html)  
 図2 当該排出海域・影響想定海域と近傍の他の排出海域・影響想定海域の関係

表 1 当該排出海域と周辺海域において海洋投入処分が許可された排出海域

許可番号	事業者の名称	許可の有効期間	投入処分量	排出海域
(本事業) (予定)	千葉県銚子漁港事務所 (片貝漁港)	2020年5月22日から 2025年5月21日まで	194,880m <sup>3</sup>	N35° 30' 28"、E140° 29' 49" N35° 30' 16"、E140° 29' 35" N35° 30' 05"、E140° 29' 49" N35° 30' 16"、E140° 30' 03" 以上の4点に囲まれた海域
8-002	千葉県銚子漁港事務所 (飯岡漁港)	2008年2月13日から 2013年2月12日まで	80,000m <sup>3</sup>	北緯 35° 38' 14"、東経 140° 43' 56" 北緯 35° 38' 04"、東経 140° 43' 56" 北緯 35° 38' 04"、東経 140° 44' 08" 北緯 35° 38' 14"、東経 140° 44' 08" 以上4点の内側
7-037-02	千葉県銚子漁港事務所 (片貝漁港)	2007年11月2日から 2012年11月1日まで	85,000m <sup>3</sup>	北緯 35° 30.466' 00"、東経 140° 29.816' 00" 北緯 35° 30.266' 00"、東経 140° 29.583' 00" 北緯 35° 30.083' 00"、東経 140° 29.816' 00" 北緯 35° 30.266' 00"、東経 140° 30.05' 00" 以上4点の内側
15-002	千葉県 (片貝漁港)	2015年5月22日から 2020年5月21日まで	150,000m <sup>3</sup>	北緯 35° 30' 28"、東経 140° 29' 49" 北緯 35° 30' 16"、東経 140° 29' 35" 北緯 35° 30' 05"、東経 140° 29' 49" 北緯 35° 30' 16"、東経 140° 30' 03" 以上の4点に囲まれた海域

「海洋投入処分許可発給状況」(環境省ホームページ、2019年11月閲覧)より作成

([http://www.env.go.jp/earth/kaiyo/ocean\\_disp/3hakkyu/senpaku.html](http://www.env.go.jp/earth/kaiyo/ocean_disp/3hakkyu/senpaku.html))